



2024 年度

ビルクリーニング技能検定受検案内（1級・2級・3級）

厚生労働大臣指定試験機関

公益社団法人全国ビルメンテナンス協会

〒116-0013

東京都荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F

TEL 03-3805-7560 / FAX 03-3805-7561

URL <http://www.j-bma.or.jp>



技能検定制度は、技能に対する社会一般の評価を高め、働く人々の技能と地位の向上を図ることを目的に、働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する制度で、昭和 44 年制定の職業能力開発促進法に基づき実施されています。

昭和 57 年 5 月にはビルクリーニングが新たに検定職種として追加され、ビルクリーニングに従事する人々の技能が国家検定として認められて以降、多くの技能士が誕生しています。技能検定に合格した者には等級ごとの合格証書が交付され、技能士の称号が与えられます。技能士を目指し、ふるって受検してください。

2024 年度より 学科試験・実技ペーパーテストは「CBT 試験」で実施します

CBT 試験(コンピュータ ベースド テスティング)とは、マークシート等の紙を使用せず、CBT 試験会場のパソコンで簡単な操作により解答をする方式です。試験当日の流れについて、紹介動画を当協会のホームページに公開していますので、右の QR コードからアクセスして「CBT 試験について」の項目よりご覧ください。

【ホームページ】



なお、CBT 試験の受検にあたり、**受検者は受検票到着後に、CBT 試験会場と試験日時の予約を行った上で、受検する必要があります。**

特別の配慮を申請し、漢字にルビをふる配慮の必要が認められた受検者のみ、2025 年 2 月 9 日(日)に集合試験で実施します。注) 障がい以外の理由で、特別の配慮を申請することはできません

1. 2024 年度技能検定（1級・2級・3級）実施日程

事項	摘要
受検案内・申請書配布	2024 年 7 月 19 日(金)～8 月 6 日(火)
受検申請 受付期間	2024 年 7 月 22 日(月)10 時～8 月 6 日(火) 1) ネット申請の場合：受付最終日(8 月 6 日) 17 時まで(厳守) 2) 申請書を郵送する場合：受付最終日(8 月 6 日)までの消印有効(厳守) 注) 受検申請書は当協会ホームページよりダウンロードしてお使いください。 本案内の 6. (2) をご参照ください。
受検票交付 実技試験問題の公表	2024 年 11 月 1 日(金) 受検申請者に対して、受検票(学科・実技試験の案内等を記載)を発送します。 注) 2024 年 11 月 8 日(金)までに受検票が到着しない場合は、当協会又は各地区試験事務所までお問い合わせください。
学科試験・実技ペーパーテスト(1 級・2 級のみ) CBT 試験 予約期間	2024 年 11 月 11 日(月)～2025 年 2 月 3 日(月)まで(厳守) 注 1) 受検者は、受検票到着後に、試験会場・日時を WEB で予約します。 注 2) 予約方法の説明書は、受検票に同封して 11 月 1 日(金)に発送します。
実技作業試験 実施期間	2024 年 11 月 25 日(月)～2025 年 2 月 2 日(日) 注) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。
学科試験・実技ペーパーテスト(1 級・2 級のみ) CBT 試験 実施期間	2025 年 1 月 20 日(月)～2 月 9 日(日) 注 1) 受検者は、WEB で予約した試験会場・日時に、受検します。 注 2) 受検は 1 回限りです。
学科試験・実技ペーパーテスト(1 級・2 級のみ) 集合試験 実施日 ※特別の配慮が認められた受検者のみ	2025 年 2 月 9 日(日) 注 1) 指定された試験日は、いかなる理由があっても変更できません。 注 2) 特別の配慮については、本案内の 7. をご参照ください。
合格発表	2025 年 3 月 31 日(月) 注 1) 当協会ホームページにて、合格者・一部合格者の受検番号を公開します。 注 2) 合格証書(合格者のみ)及び合否通知は、同日に発送します。

(注) 学科試験及び実技試験の両方の免除がある場合

2024 年 3 月より「学科試験・実技試験」両方の免除がある場合のみ、合格証書の交付申請を随時受け付けています。当協会ホームページより「技能検定合格証書交付申請書」をダウンロードして、手続きをしてください。

2. 受検資格

1級・2級は、次の受検資格のうち、いずれか1つを満たしていることが必要です。

等級	受検資格
1級	5年以上の実務経験（注）を有する者
	2級の技能検定に合格した者で、合格後1年以上の実務経験を有する者
	3級の技能検定に合格した者で、合格後3年以上の実務経験を有する者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
2級	ビルクリーニングに関する短期課程の普通職業訓練で総時間700時間以上のものを修了した者で、4年以上の実務経験を有する者
	2年以上の実務経験（注）を有する者
	3級の技能検定に合格した者
	建築物衛生管理科の職業訓練指導員免許を有する者
3級	ビルクリーニング業務に従事している者又は従事しようとする者

注)「実務経験」とは、パート・アルバイトを含めて、概ね週あたり24時間以上勤務するものをいいます。

実務経験年数の基準日は、当該年度の受付期間の最終日(2024年8月6日時点)とします。

3. 試験の免除

(1) 対象者と免除の範囲

対象者	免除の範囲
1級の学科試験に合格した者	1級、2級及び3級学科試験の全部
1級の実技試験に合格した者	1級、2級及び3級実技試験の全部
2級の学科試験に合格した者	2級及び3級学科試験の全部
2級の実技試験に合格した者	2級及び3級実技試験の全部
3級の学科試験に合格した者	3級学科試験の全部
3級の実技試験に合格した者	3級実技試験の全部
1級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	1級、2級学科試験の全部
2級のビルクリーニング職種に係る短期課程の普通職業訓練が的確に行われたと認められる修了時の試験(注1)に合格した者で、当該訓練を修了した者	2級学科試験の全部
ビルクリーニング職種に係る指定試験機関技能検定委員を5年以上務めた者	1級学科試験及び実技試験の全部

注1) 当協会が的確に行われたと認めた試験に限ります。

注2) 試験の免除にあたっては、合格通知書の写し等、免除を証明できる書類を添付してください。

受付期間終了日以降に、免除を有することが判明した場合は、免除を受けられませんので、十分注意してください。

(2) 一部合格の有効期限

一部合格の有効期限は、学科試験又は実技試験に合格した日から、3年間（最終年度にあつては年度終わりまで）とします。

※年度とは、4月1日から翌年3月31日まで

4. 試験の概要

(1) 学科試験

等級	設問	制限時間	合格基準
1級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	満点(100点)の65%以上
2級	真偽法 25 問及び択一法 25 問	60 分	
3級	真偽法 25 問	60 分	満点(50点)の65%以上

注)漢字にルビは付けていません。(7.を参照)

(2) 実技試験

① 実技作業試験

等級	課題	標準時間	打切時間	配点	合格基準
1級	課題1：弾性床表面洗浄作業	17分	19分	40点	各課題の40%以上及び次表②の実技ペーパーテストを含めた合計(100点)の60%以上
	課題2：繊維系床部分洗浄作業	10分	12分	20点	
	課題3：壁面洗浄作業	8分	10分	20点	
2級	課題1：弾性床ドライ清掃作業	12分	14分	30点	
	課題2：繊維系床しみ取り作業	8分	10分	30点	
	課題3：トイレ定期清掃作業	10分	12分	20点	
3級	課題1：弾性床清掃作業	12分	14分	40点	各課題の40%以上及び合計(100点)の60%以上
	課題2：ガラス面洗浄作業	8分	10分	30点	
	課題3：トイレ日常清掃作業	8分	10分	30点	

注)標準時間を超えると減点、打切時間を超えると失格となります。

②実技ペーパーテスト(1級・2級)

等級	ペーパーテスト	制限時間	合格基準
1級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60分	満点(20点)の40%以上
2級	ビルクリーニング作業における積算見積等に関する問題	60分	

5. 受検手数料及び納付方法

(1) 受検手数料(非課税)

等級	学科試験	実技試験	合計
1級	3,700円	20,000円	23,700円
2級	3,500円	18,000円	21,500円
3級	3,000円	15,000円	18,000円

※ 実技試験受検手数料の減免

3級を受検する23歳未満(2024年4月1日現在)かつ、下記に該当する方は、受検手数料の減額の対象となります。

(1) 受検申請日において雇用保険被保険者の方：実技試験受検手数料15,000円のうち7,500円減額

(2) 受検申請日において雇用保険被保険者 **以外**の方：実技試験受検手数料15,000円のうち3,700円減額

※ 出入国管理及び難民認定法の別表第一の上覧の在留資格をもって在留する方は対象外です。

(2) 納付方法

1) ネット申請の場合

- ① ネット申請完了後に、振込案内メールが届きますので、期日内に必ずお振込みください。
- ② **期日までに入金を確認できなかった場合は「キャンセルとなります」**ので、ご注意ください。

2) 紙申請の場合

- ① 受検手数料は、郵便振替により払い込みください。(振込先は、別紙「申込みにおける留意点」を参照)
- ② 郵便振替用紙は、郵便局の所定の振替用紙にて1名につき1枚をご使用ください。
- ③ 郵便払込票の控えの写しを受検申請書の所定の欄に添付してください。払込票の控えは、領収書として大切に保管してください。
- ④ 払込手数料は、受検申請者のご負担となります。

(3) 受検手数料の返還

職業能力開発促進法施行令第7条第3項により、申請を受理した後、以下の場合を除き、受検手数料の返還は致しません。

- ① 受検資格を満たしていないことが判明し、受検を認めない場合。
- ② 2024年11月8日(金)までに、受検申請者本人から受検申請を取り消す旨の申し出があった場合。
- ③ 受検手数料の超過払込みが判明した場合。

6. 受検申請手続き

(1) ネット申請の場合

1) 申請方法：当協会のマイページ (<https://www.j-bma.or.jp/member-login>) に、登録してお申込みください。

マイページ → ネット申請 → 振込案内メール → 振込 → 受付完了

- ① ネット申請の詳しい手順をまとめた「マイページ・マニュアル」は、当協会ホームページ「資格・講習・検定」の「ビルクリーニング技能士」のページよりダウンロードできますので、よく確認してお申込みください。
(<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>)
- ② マイページの登録には、「個人のメールアドレスが必要」です。
- ③ 同一のメールアドレスで、複数のマイページ登録及び受検申請はできません(1メールアドレス1名)

【マイページ】



(2) 紙申請の場合

1) 申請書類の入手

- ① 申請書は、当協会ホームページの「資格・講習・検定」の「ビルクリーニング技能士」のページよりダウンロードできます。(<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>)
- ② 郵送を希望する場合は、宛先明記の返信用封筒(角形2号:240mm×332mm)に1部につき140円の郵便切手を同封して、当協会本部へ請求してください(送付先は11.を参照)。

2) 申請書類の提出方法

- ① 受検申請書類を受付期間内に簡易書留又は宅配便(メール便は除く)による送付で、11.の受検を希望する試験実施地区の試験事務所へ提出してください。
- ② 簡易書留又は宅配便による送付の場合は、受付期間中の消印又は受付印のあるものに限り受け付けます。

注1) 普通郵便やメール便で送られた場合の未着については、一切責任を持ちません。

注2) 受検申請書は、正確明瞭に、漏れのないよう受検者本人が記入してください。

注3) 記入に際しては、別紙の「受検申請書記入説明」、「申込みにおける留意点」及び「個人情報の取り扱い」を熟読し、黒色のボールペンで、正確にハッキリと書いてください。

【マイページ・マニュアル】



【ホームページ】



7. 特別の配慮の申請手続き

- ① 技能検定試験では、障がい等により既定の受検環境条件では受検者の技能を十分に発揮することが困難であると考えられる場合、審査の上で、補助具の使用、学科試験問題の漢字のルビ付き等、特別の配慮を受けることができます。
- ② 特別の配慮を申請する場合は、「特別の配慮を必要とする申請書」を、当協会ホームページの「資格・講習・検定」の「ビルクリーニング技能士」のページ（<https://www.j-bma.or.jp/qualification-training/building-cleaning>）よりダウンロードし、受付期間内に「特別の配慮を必要とする申請書」の注意事項に従って提出してください。
- ③ 「特別の配慮を必要とする申請書」を受検申請時に未提出の場合、特別の配慮が受けられませんのでご注意ください。

8. 試験時における受検者の携行品

学科試験	顔写真付きの本人確認書類（原本）、この他受検票に記載のもの
実技ペーパーテスト (1級・2級のみ)	顔写真付きの本人確認書類（原本）、電子式卓上計算機（四則計算等の標準機能のみ） この他受検票に記載のもの
実技作業試験	受検票、受検票に同封されている実技試験（作業試験）問題の「受検者が持参するもの」を参照

注) 実技作業試験の携行品を持参しなかった場合は失格となりますので、実技試験（作業試験）問題にて必ずご確認ください。

9. 受検票

- ① 受検票は、2024年11月1日(金)に当協会から受検申請者の自宅宛に送付します。
 - ② 受検票は、合格発表日まで大切に保管をしてください。
- 注) 受検票を紛失した場合、受検番号を電話・メール等の本人確認ができない手段で教えることはできません。

10. 試験実施場所

(1) 実技作業試験

北海道（札幌市・函館市（3級のみ））、宮城県、東京都、愛知県、石川県、大阪府、広島県、徳島県、福岡県

注) 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

(2) 学科試験・実技ペーパーテスト

1) CBT 試験会場（全国約190か所設置）は、受検票到着後に受検者がWEBで予約手続きを行い決定します。

CBT 試験会場は、右のQRコードより確認いただけますが、予約状況等により必ず希望の試験会場・日時に受検できない場合がありますので、受検票到着後、なるべく早めに予約をするようお願いいたします。

注) CBT 試験会場の運営状況により、掲載会場が使用できない場合がありますので、予めご了承ください。

【CBT 試験会場】



2) 「特別の配慮を必要とする申請書」(7.を参照)を提出し、漢字にルビをふる配慮の必要が認められた受検者は、CBT 試験会場ではなく、当協会が指定した会場（原則として試験事務所の所在地）となります。

注) 試験実施場所は、受検申請状況により変更することがありますので、ご注意ください。

11. 試験実施地区及び試験事務所

試験実施地区	試験事務所	所在地	電話番号
東京・関東甲信越 (東京都)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 本部	〒116-0013 荒川区西日暮里 5-12-5 ビルメンテナンス会館 5F	03-3805-7560
北海道 (北海道)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 北海道地区本部	〒060-0003 札幌市中央区北三条西 17-2-3 ビルメンテナンス会館	011-615-1100
東北 (宮城県)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 東北地区本部	〒980-0014 仙台市青葉区本町 1-12-30 太陽生命仙台駅北ビル 3階	022-265-8711
中部北陸 (愛知県・石川県)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 中部北陸地区本部	〒464-0850 名古屋市千種区今池 4-3-23 大成今池ビル 4階	052-715-7305
近畿 (大阪府)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 近畿地区本部	〒550-0002 大阪市西区江戸堀 2-6-33 江戸堀フコク生命ビル 8F	06-4256-5376
中国 (広島県)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 中国地区本部	〒733-0812 広島市西区己斐本町 2-19-3 広島ビルメンテナンス会館	082-273-8275
四国 (徳島県)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 四国地区本部	〒761-0301 高松市林町 2217-15 香川産業頭脳化センタービル 404	087-869-3787
九州 (福岡県)	(公社)全国ビルメンテナンス協会 九州地区本部	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 1-15-12 藤田ビル 4F	092-473-6008

12. 新型コロナウイルス感染防止対策について

感染拡大防止のため、受検者の皆様におかれましては、試験当日の検温、試験会場への入室前の手洗い励行と手指消毒、咳エチケット等のご協力をお願いする場合がありますので、予めご了承ください。

注1) 検温を実施した場合、37.5度以上の受検者は、他の受検者への影響を考慮し、受検の自粛を求めることがあります。

注2) 今後の感染拡大状況により、感染防止対策方法が変更となる場合があります。

■「個人情報の取り扱い」について

1 同意

ユーザーの個人情報の取扱いについて、以下の事項を確認の上、同意された場合において申込をお願いします。

1. 個人情報の管理について

当協会は、個人情報の漏洩、滅失、毀損等の防止のために、法令、ガイドライン、及び当協会の内部規則に従い、必要かつ適切な安全管理策を施し、取扱う個人情報の保護に努めます。また、職員に対しても個人情報の適切な取扱い等についての教育を行うとともに、業務委託先に対しても必要かつ適切な監督を行い、その保護に万全を期するように努めます。

2. 個人情報の取得、利用目的、保有について

- (1) 当協会は、資格講習事業を行うに際してユーザーより個人情報を取得する場合は、申請書(ネット申請含む)及びそれに付随する書類のみを持って行きます。偽りその他の不正の手段により個人情報の取得を行うことはありません。
- (2) 申請書およびそれに付随する書類に付された個人情報については、決定の通知、テキスト等の発送、当日の本人確認、考査結果の通知、合格証等の発送、資格など申請内容の確認、再講習案内の発送等、当協会が行う資格講習業務を達成するのに必要な業務と、当協会の行うアンケート等調査、関連情報等案内の実施において利用いたします。
- (3) また、当協会の規定により、全ユーザーの申請書は当該年度の受講者基礎データとして永年、当協会にて保有いたします。

3. 個人情報の第三者への提供について

当協会は以下の場合を除いて、あらかじめユーザーの同意を得ないで個人情報を第三者に提供することはありません。

- (1) 前記、利用目的達成のために、当協会が適切な監督を行う業務委託先に、申請データの入力作業や修了証などの印刷、書類の配送など、個人情報の預託を行う場合。
- (2) 医療関連サービスマーク制度に関する認定基準3.(2)③ならびに(3)に定める(一財)医療関連サービス振興会指定の講習として、講習の開催ならびに修了者を報告する場合。
- (3) 合格者の発表における当協会サイト(<https://www.j-bma.or.jp>)に氏名及び合格者の合格番号を公表する場合。
- (4) 国・行政、医療機関及び所属企業より修了状況の照会があった場合。

4. 個人情報の開示・訂正・削除について

- (1) ユーザーは、受講申請書に記載した内容に基づいて当協会が保有する個人情報のうち、自己に関する事実に基づく個人情報に限り、当協会所定の方法により開示を請求することが出来ます。但し、次のいずれかに該当する場合には、その全部又は一部を開示しない場合があります。当協会にて開示しない旨の決定をした場合には、ユーザーに対して速やかにその旨の通知を行います。
 - 一. 本人又は第三者の生命、身体、財産、その他の権利利益を害するおそれがある場合。
 - 二. 当協会の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
 - 三. 他の法令に違反することとなる場合。
- (2) 開示の結果、内容に不正確又は誤りであることが判明した場合には、当協会は速やかに当該個人情報の訂正又は削除に関する対応を決定して、ユーザーに通知するものとします。

5. 不同意や記載事項に不備がある場合について

当協会は、ユーザーの必要な記載事項(受講申請書においてユーザーが記載すべき事項)の記入を希望しない場合、あるいは記載事項に不備がある場合は、申請を受理しない場合があります。

6. 個人情報の利用停止等について

当協会は、ユーザーから、ユーザー本人と識別される個人情報が2.(2)の利用目的に違反して取扱われているという理由、又は2.(1)に違反して取得されたものであるという理由により、その個人情報の利用停止又は消去を求められた場合であって、その求めに理由があることが判明した場合には、違反を是正するために必要な限度で、速やかにその個人情報の利用停止等の処置を講ずるものとします。但し、その個人情報の利用停止等に多額な費用を要する場合等で利用停止等を行うことが困難な場合であって、ユーザー本人の権利利益を保護する為に必要なこれに代わるべき処置をとるときは、この限りではありません。また、その個人情報の全部もしくは一部について利用停止等を行ったとき、もしくは利用停止等を行わない旨の決定をしたときは、ユーザー本人に対して速やかにその旨を通知するものとします。

7. お問い合わせ窓口について

個人情報の取扱いに関するお問合せ及び4. 個人情報の開示・訂正・削除の請求及び、6. 個人情報の利用停止等の請求に関しては、お問い合わせメールフォーム(<https://www.j-bma.or.jp/contact>)より受け付けいたします。